

## 使用料

### (1) 川上公園野球場及び岡志別の森運動公園野球場

区分		単位	使用料	
			入場料の類を徴収する場合	入場料の類を徴収しない場合
専用 使用料	一般	1日につき	18,000円	6,000円
		半日につき	9,000円	3,000円
	高校生以下	1日につき		3,000円
		半日につき		1,500円
練習 使用料	一般	1時間につき		500円
	高校生以下	1時間につき		200円
付属施設 使用料	場内放送施設等	1日につき		1,000円
		半日につき		500円

#### 備考

- 1 1日とは9時から17時までとし、半日とは9時から13時まで及び13時から17時までとする。
- 2 9時以前及び17時以降の使用については、練習使用料の規定を準用する。